

平成29年度 日本大学危機管理学部個人研究費 研究実績報告書

所属： 危機管理学部 危機管理学科

資格： 教授

氏名： 高宅 茂

研究課題		外国人の在留に関する情報の取得と危機管理のための利用に関する研究
報告の概要	研究目的及び研究概要	平成29年度の個人研究費は、以下に述べるような研究計画を実施するために使用された。本年度の研究計画は、行政機関による外国人の在留に関する情報の取得と利用に係る法制度について考察することであった。このような研究活動を行ったのは、わが国は、その経済社会に活力をもたらすなどの観点から外国人の受入れを進め、その結果、既に平成29年6月末現在で、中長期在留者だけでも2,137,160人がわが国に在留しているが、受け入れた外国人がわが国の発展に資する活動を行うためには、的確な在留管理を行って受入れの目的を実現するとともにテロや犯罪の発生を確実に防止して国内の安全を守ることが重要である。また、外国人の受入れの拡大に伴って生じ得る軋轢や社会の分断の発生を防止することが、長期的な視点に立った危機管理の観点から重要であるが、そのためには、受け入れた外国人が安定した生活を営むことができるようその生活基盤を整備し、適正な在留を確保することが必要であり、その前提として、国や地方公共団体が外国人の在留状況を正確に把握していなければならないと考えられるからである。
	研究成果	本年度は、外国人の受入れに関するわが国の政策及びその政策を実現するための法的枠組みである入国管理法制とその変遷について分析、検討し、今後一層の外国人の受入れの拡大が予想される中で、外国人の受入れの拡大に伴って生じ得る諸問題に適切に対処するために、どのような方策を実施することが必要であるのかについて検討、研究した。また、「よくわかる入管法」(山田隼一・黒木忠正著、有斐閣)の著者に加わり、平成26年及び平成28年に行われた出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正等を踏まえて同書の改訂を行った。この著作は、研究の前提となる入国管理法制についての調査・分析・検討の一環として昨年から引き続き行った平成26年及び平成28年の入管法の改正並びに平成28年に制定された技能実習法についての分析、検討と入国管理法制に関する全般的考察の結果を踏まえ、わかりやすい形で入国管理法制について説明したものである。
研究業績	・論文および著書 著者名・論文標題・雑誌名・査読の有無・巻・発行年・ページ数	著書：山田隼一・黒木忠正・高宅 茂『よくわかる入管法第4版』、有斐閣、平成29年5月25日
	・学会発表等 発表者名・発表標題・学会名・発表年月日・発表場所	
	・その他 *書評、雑誌投稿など 著書名・標題・掲載誌名・発表年月・発行所 *講演会、研究会等での講演・発表 発表者・発表年月・題目名・講演会等名 *社会貢献活動等	茨城県議会文教警察委員会における意見陳述及び意見交換：高宅 茂、題目『不法就労、不法滞在、偽装滞在対策と関係機関の連携』、平成29年11月、茨城県議会文教警察委員会